



地方独立行政法人 東京都立産業技術研究センター憲章

<基本理念>

—私たちの使命—

産業を担う東京の中小企業を科学技術で支え、すべての人々の生活に貢献することが私たちの使命です

—私たちの理想—

地球を取り巻く課題を常に意識し、未来を見つめ、日々の努力と英知をもって果敢に挑みつづけることが私たちの理想です

—私たちの信条—

すべての人々の喜びと安心を大切に、豊かな創造力と優れた技術に基づく公正なサービスを提供することが私たちの信条です

都産技研は「憲章」を定めました

都産技研が社会において活動していくうえで、法人の考え方や姿勢を明確にするために、基本理念とその理念を実現するための行動指針ならびに行動基準を「憲章」として策定致しました。

基本理念は、「私たちの使命」「私たちの理想」「私たちの信条」の3つからなり、行動指針は、7つのキーワード「誠実」「技術」「環境」「活力」「研鑽」「適正」「情報」に代表される7項目です。さらに、憲章の基本理念を理解し行動指針に従って業務を遂行するための基準として、行動基準も定めました。（行動基準はホームページでご覧いただけます。）

私たちは、憲章を都産技研全体のものとする活動をすすめ、憲章の精神を実現するために精励して業務に取り組んで参ります。

<行動指針>

私たちは、基本理念の精神を実現するために、以下の指針に従って行動します

1. 誠実であり続けます（誠実）
2. 科学技術で社会に貢献します（技術）
3. 環境保護に取り組みます（環境）
4. 活気に満ちた健全な職場をつくります（活力）
5. 自らの向上に努めます（研鑽）
6. 適正に業務を行います（適正）
7. 情報を適切に取り扱います（情報）

役員は、率先垂範して憲章を実現するために行動します

憲章起草委員会

経営企画本部 経営企画室 <西が丘本部>

TEL 03-3909-2151 内線240